

資源循環への取り組み

「資源循環」を重要な環境問題の一つと認識し、ビジネスと事業所活動の両面で資源循環に配慮した取り組みを実施しています。

富士通フロンテックグループの資源循環への取り組み

当社グループのビジネス、とりわけ製品においては「調達」→「開発」→「製造」の各段階で施策を行うにとどまらず、お客様へ製品を販売した後「回収・修理」も実施することにより、ライフサイクル全体で資源循環に資する活動を推進しています。

事例として「開発」では、製品の質量・体積の削減や搭載部品点数の削減、バイオプラスチック素材の一部適用など。「製造」では、工程管理のタブレット化による紙使用量の削減や通い箱化、梱包材の再利用など。「回収・修理」では、主に保守・修理による製品の長寿命化や使用済製品の部品回収・再利用に取り組んでいます。

一方、事業所での活動においては「物の購入」「物の消費」そして廃棄時の「リサイクル」の観点で、資源循環の促進に寄与する取り組みを展開しています。

例えば「物の消費」では、オンライン会議システムや会議用大型モニターなどを活用した紙を使用しない業務スタイルが社内に定着しています。「リサイクル」では、廃棄物の分別を徹底するとともに、社内教育を充実させています。

(詳細：<https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/sustainability/environment/resource-use/>)

[持続可能な資源の利用に向けた取り組み事例]



プラスチックごみ問題への対応

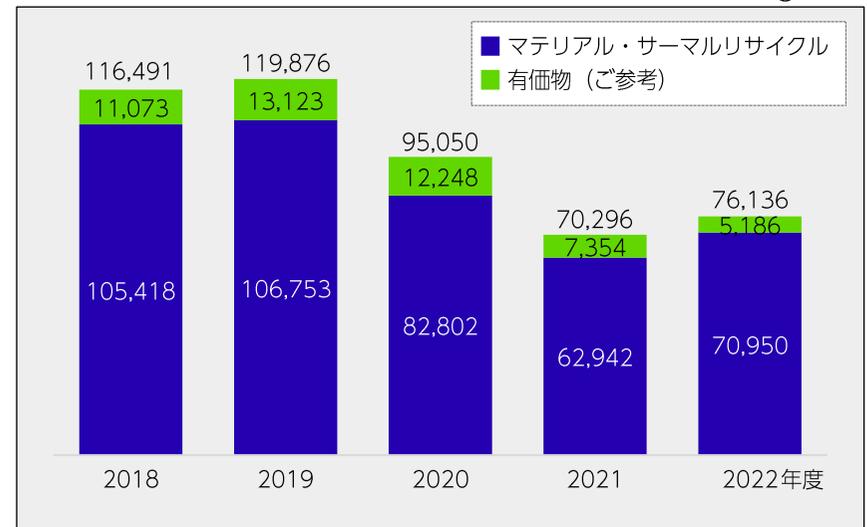
海洋汚染や気候変動などの環境問題に負の影響を及ぼすプラスチックごみ（プラごみ）の削減に取り組んでいます。これまでに、プラスチック製部品、梱包材などの再資源化や社内でのペットボトル飲料の販売中止等の施策を実施してきました。

「富士通フロンテックグループ第11期環境行動計画」（2023～2025年度）では、2022年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法（プラ新法）」の理念に基づき「プラスチックごみ発生量の削減」目標を新たに掲げ、取り組みを開始しました。（具体的な指標は、P06を参照）

当目標の達成に向けては、社内の専門委員会である廃棄物委員会における拠点間の連携強化や、社内教育・コミュニケーションの充実などを進めるとともに、有効な施策を立案、適宜実行することでプラごみを削減していきます。

なお、当社（富士通フロンテック株式会社）から排出されるプラごみは、全てマテリアルリサイクルまたはサーマルリサイクルとして処理されており、排出量は2019年度を境に減少傾向にあります。

プラ新法に基づく当社のプラスチックリサイクル状況（単位：kg）



対象：本社・東京工場、新潟工場、熊谷SSC、工事監理部